

2018年9月10日
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平
担当ワーキンググループ主査 柴田 裕希

インド国ムンバイ-アーメダバード間高速鉄道建設事業
(有償資金協力)
環境レビューに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2018年9月3日(月) 14:00~17:32
- ・場所：JICA 本部 (1階 111会議室)
- ・ワーキンググループ委員：柴田委員、寺原委員、錦澤委員、原嶋委員
- ・議題：インド国ムンバイ-アーメダバード間高速鉄道建設事業(有償資金協力)に係る環境レビュー方針についての助言案作成
- ・配布資料：
 - 1) Supplemental Environmental Impact Assessment Report (Volume-I: Main Report) for Mumbai-Ahmedabad High Speed Railway Project
 - 2) Supplemental Environmental Impact Assessment Report (Volume-II: Annexure) for Mumbai-Ahmedabad High Speed Railway Project
 - 3) Resettlement Action Plan for Mumbai- Ahmedabad High Speed Railway Project (Volume I)
 - 4) Resettlement Action Plan (Volume II Appendix)
 - 5) Indigenous Peoples Plan (Volume I)
 - 6) Indigenous Peoples Plan (Volume II Appendix)
 - 7) Study of Faunal Components and Preparation of Management and Conservation Plan for Flamingo Sanctuary at Thane Creek in Mumbai
 - 8) Management plan for Tungareshwar Wildlife Sanctuary
 - 9) ムンバイ - アーメダバード間高速鉄道建設事業 環境レビュー方針案
 - 10) 協力準備調査 DFR 案への助言対応表
 - 11) 回答表及び別添資料
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第94回委員会)

- ・日時：2018年9月10日(月) 14:00~16:00
- ・場所：JICA 本部 (1階 113会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 現地住民の利便性を確保し、非正規な形で住民が高架・陸橋直下での土地を利用することのないよう、同用地取得後の適切な管理を実施機関に申し入れること。

環境配慮

2. 供用開始後の騒音・振動対策として、高架と既存の家屋・住宅との適切な距離を確保すると共に、現地の家屋・住居の状況（質・構造）を考慮して、騒音・振動のモニタリングを行い、必要に応じて追加的な対策を行うよう実施機関に申し入れること。

社会配慮

3. 用地取得に関連して、一部の地域で、実施機関の補償方針が適切に伝わっていなかったため、本事業への住民の理解が得られず、対話が拒否された事態が生じた。RAPに基づいて住民への説明を継続し、合意を形成するよう実施機関に申し入れること。
4. RAPにおいて、地主以外の農業従事者が特定されていないため、今後可能な範囲でこれらの農業従事者を特定し、適切な補償や生計回復支援を実施するよう実施機関に申し入れること。
5. 本事業地にかかる世界遺産について、その登録条件を確認し、本事業による眺望景観への影響等に対して適切に配慮するよう実施機関に申し入れること。

以 上